

# 静岡県立観音山少年自然の家「ボランティアやまびこ会」【令和5年度】

## 1 目的について

この会は、静岡県立観音山少年自然の家（以下「少年自然の家」という。）で実施する主催事業等にボランティアスタッフ(ボランティアリーダー)として協力するとともに、少年自然の家の側面的支援を行うことを目的とする。あわせて、会員の技術の習得と会員相互の親睦を図ることも目的とする。

## 2 会員・会への加入について

この会は、「リーダースクール in 観音山(青少年野外教育スタッフ養成事業)」「アウトドア教室」を修了し、少年自然の家の諸事業を理解し、趣旨に賛同した者をもって組織する。また、静岡県青少年指導者級別認定を有していなくとも、少年自然の家の諸事業を理解し、趣旨に賛同した者の加入も認める。前年度末に異動した所員については、2年目以降も希望があれば継続することができる。

加入期間は1年間(4月1日～3月31日)とし、継続加入も認める。

## 3 少年自然の家の事業について

この会は、少年自然の家の要請により、主催事業の運営等に参画する。

(1) 少年自然の家の主催事業等のボランティアリーダーとして活動し、協力する。

- ① 参加体験事業（冒険王国 in 観音山、アドベンチャーキャンプ、もりもりキャンプ）
- ② ふれあい交流事業（子どもフェスティバル、ファミリーデー等）
- ③ 指導者養成事業（リーダースクール in 観音山、アウトドア教室）

(2) 少年自然の家の事業の側面的支援を行う。

- ① エリア整備（8月、3月予定）
- ② 主催事業事前準備

(3) レクリエーション、野外体験活動等をとおして技術の習得と会員相互の親睦を図る。

## 4 ボランティア研修について

ボランティア研修を年2回開催し、ボランティアリーダーとしての資質向上、会員相互の親睦を図る。

(1) 第1回ボランティアスタッフ研修会

第1回子どもフェスティバル終了後（令和5年4月22日(土)）

(2) 第2回ボランティアスタッフ研修会

もりもりキャンプ終了後（令和6年2月25日(日)・3月3日(日)）

## 5 ボランティア参加方法等について

参加体験事業、ふれあい交流事業、指導者養成事業へのボランティア参加は、会員への意向調査をもとに、少年自然の家所員より会員へ参加依頼を行う。ただし、事業への側面的支援ボランティアは、会員の申し出により対応する。

少年自然の家への来所方法は、公共交通機関、自家用車、保護者等の送迎を基本とする。主催事業によっては、浜松駅から送迎バスが出る場合もある。

ボランティア参加時の交通費、食費、シーツ代（泊をとまなう場合）は、会員の負担となる場合もある。

## 6 会長及び副会長について

その年度の主催事業実行委員会の監事2名に依頼することとする。